

総合評価落札方式の評価基準【施工能力審査型】(1/2)

別紙1-1

評価項目	評価事項	配点	評価基準	適用																		
① 企業の施工能力	同種工事の施工実績の件数	5点	<p>施工実績1件につき1点として、最大で5点とする。</p> <p>同種工事の請負金額(竣工時)区分は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計金額が5千万円以上1億円未満の場合、2千万円以上の同種工事を対象 設計金額が1億円以上の場合、5千万円以上の同種工事を対象 	○																		
	工事成績	15点	<p>工事成績評価 = $\sum [(Y_n - 65) \times \beta_n] \times 15 / 67.5$</p> <p>評価は整数(小数第1位を四捨五入) (15点を上限とする)</p> <p>Y_n: 工事成績評定点(3件まで申告)</p> <p>β_n: 請負金額(竣工時)の補正係数</p> <ul style="list-style-type: none"> 2,500万円以上の場合: β=1.5 1,000万円以上2,500万円未満の場合: β=1.2 1,000万円未満の場合: β=1.0 <p>(ただし、建築一式工事は2,500万円を5,000万円とする)</p>	○																		
	I S O等	5点	<p>・ I S Oの取得状況等</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>I S O9001、I S O14001、エコアクション21のいずれかを取得等</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	I S O9001、I S O14001、エコアクション21のいずれかを取得等	5点	2	上記以外	0点	○												
1	I S O9001、I S O14001、エコアクション21のいずれかを取得等	5点																				
2	上記以外	0点																				
② 配置予定技術者の施工能力	配置予定技術者の資格	5点	<p>・ 資格保有状況を6段階評価(標準)※【例】土木一式工事の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>技術士(建設部門等)又は1級土木施工管理技士</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1級土木施工管理技士補</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1級建設機械施工(管理)技士又は2級土木施工管理技士</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1級建設機械施工技士補</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>2級建設機械施工(管理)技士</td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	技術士(建設部門等)又は1級土木施工管理技士	5点	2	1級土木施工管理技士補	4点	3	1級建設機械施工(管理)技士又は2級土木施工管理技士	3点	4	1級建設機械施工技士補	2点	5	2級建設機械施工(管理)技士	1点	6	上記以外	0点	○
	1	技術士(建設部門等)又は1級土木施工管理技士	5点																			
	2	1級土木施工管理技士補	4点																			
3	1級建設機械施工(管理)技士又は2級土木施工管理技士	3点																				
4	1級建設機械施工技士補	2点																				
5	2級建設機械施工(管理)技士	1点																				
6	上記以外	0点																				
CPD	5点	<p>・ 取得単位数を3段階評価</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>有効取得単位数が50ユニット以上</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>有効取得単位数が30ユニット以上</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	有効取得単位数が50ユニット以上	5点	2	有効取得単位数が30ユニット以上	3点	3	上記以外	0点	△										
1	有効取得単位数が50ユニット以上	5点																				
2	有効取得単位数が30ユニット以上	3点																				
3	上記以外	0点																				
同種工事の施工実績の件数	5点	<p>施工経験1件につき1点として、最大で5点とする。</p> <p>同種工事の請負金額(竣工時)区分は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計金額が5千万円以上1億円未満の場合、2千万円以上の同種工事を対象 設計金額が1億円以上の場合、5千万円以上の同種工事を対象 	○																			
工事成績	15点	<p>工事成績評価 = $\sum [(Y_n - 65) \times \beta_n] \times 15 / 67.5$</p> <p>評価は整数(小数第1位を四捨五入) (15点を上限とする)</p> <p>Y_n: 工事成績評定点(3件まで申告)</p> <p>β_n: 請負金額(竣工時)の補正係数</p> <ul style="list-style-type: none"> 2,500万円以上の場合: β=1.5 1,000万円以上2,500万円未満の場合: β=1.2 1,000万円未満の場合: β=1.0 <p>(ただし、建築一式工事は2,500万円を5,000万円とする)</p>	○																			

○: 必須項目 △: 選択項目

総合評価落札方式の評価基準【施工能力審査型】(2/2)

別紙1-2

評価項目		評価事項	配点	評価基準	適用	
③ 地域貢献度	ボランティア活動の実績等		5点	・ ボランティア活動等の実績 1 市が管理する公共施設におけるボランティア活動等の実績 5点 2 市内のその他公共施設におけるボランティア活動等の実績 3点 3 上記以外 0点	○	
	地域防災力	協定等	災害時支援協定等 国・地方公共団体と公共施設を対象とした「防災協定」の締結、又は災害時等の緊急要請活動の実績	5点	・ 災害時支援協定の締結等 1 協定の締結又は活動の実績 5点 2 上記以外 0点	△
		協定等	広域的な災害時相互支援協定 県と災害時支援協定を締結するとともに、他の都道府県の団体と相互支援協定を締結 ※土木一式工事、建築一式工事に適用	3点	・ 広域的な災害時相互支援協定締結 1 広域的な災害時相互支援協定を締結 3点 2 上記以外 0点	△
		協定等	災害時の支援活動 他の都道府県の団体との相互支援協定又は被災自治体等の要請に基づく支援活動	2点	・ 災害時の支援活動 1 県外で発生した大規模災害時の支援活動の実績 2点 2 上記以外 0点	△
		協定等	家畜伝染病支援協定等 ※土木一式工事、建築一式工事に適用	5点	・ 家畜伝染病支援協定の締結等 1 協定を締結し、研修・訓練に参加又は活動の実績 5点 2 支援活動に関する研修・訓練に参加 2点 3 上記以外 0点 ※研修は、過去2か年度及び当該年度の入札公告日までの参加実績	△
	機械保有状況	建設機械の保有状況 ※土木一式工事に適用 ※バックホウは0.1m ³ 、トラクタショベルは0.4m ³ 以上に限る ※排出ガス対策型の適否は問わない	5点	・ 建設機械の保有状況を3段階評価 1 バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有 5点 2 バックホウとトラクタショベルを合わせて2台保有 3点 3 上記以外 0点	△	
	地元雇用	地元従業員の雇用率 工事箇所と同一の旧市町村内又は市内に居住する従業員の雇用率 ※市内企業又は県内企業のみが参加する工事に適用	5点	・ 地元従業員の雇用率 1 地元従業員の雇用率80%以上 5点 2 地元従業員の雇用率50%以上80%未満 3点 3 上記以外 0点 地元従業員の雇用率(%) = $\frac{\text{工事箇所と同一の旧町村内に居住する従業員数(注2)}}{\text{全従業員数(注1)}} \times 100$ 注1：当該年度の「一般競争入札参加資格業者名簿」の建設業従事職員数 注2：上記(注1)に係る経営事項審査時資料「職員雇用状況調」による	△	
	地元企業活用	地元下請け	地元企業の活用計画 ※入札参加資格に応じて適用 ※地元企業で施工できない工種を除外することができる	5点	・ 地元企業の活用計画を評価 1 全ての一次下請け契約を地元企業と締結する計画を提出又は全て自社施工を行う計画を提出(ただし、○○工事を除く) 5点 2 上記以外 0点	○
		地元産資材	地元産資材の活用計画 ※指定する資材	2点	・ 地元産資材の活用計画を評価 1 指定資材の全てを県内産資材を活用する計画を提出 2点 2 上記以外 0点	△
	④ 地域精通度	主たる営業所の所在地 ※入札参加資格に応じて適用	10点 又は 15点	・ 主たる営業所の所在(1) 1 主たる営業所が施工箇所と同じ旧町村内にある 10点 2 上記以外 0点 ・ 主たる営業所の所在(2) 1 主たる営業所が三好市内にある 15点 2 上記以外 0点 ・ 主たる営業所の所在(3) 1 主たる営業所が徳島県内にある 15点 2 営業所が徳島県内にある 5点 3 上記以外 0点	○	
⑤ 減点措置	開札日における低入札による減点措置 ※減点は累積する	累積点	・ 低入札による得点の減点 1 設計金額7千万円未満工事での低入札 -10点 2 設計金額7千万円以上工事での低入札 -20点	○		

○：必須項目 △：選択項目

総合評価落札方式の評価基準【簡易型】(1/2)

評価項目		評価事項	配点	評価基準	適用
① 簡易な 施工計画	工程管理の適切性	工程管理について考慮すべき事項等の記述内容	1項目 × 20点	・簡易な施工計画の内容を5段階評価 優(上) 当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に優れた内容である 20点 優(下) 当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、優れた内容である 15点 良(上) 当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に良い内容である 10点 良(下) 当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、良い内容である 5点 可 当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切である 0点	○
	品質・施行の確認方法、管理方法の適切性	品質・施行の確認方法、管理方法について考慮すべき事項等の記述内容			
	施工上配慮すべき事項の適切性	施工上配慮すべき事項について考慮すべき事項等の記述内容			
	施工上の課題への対応の的確性	施工上の課題への対応について考慮すべき事項等の記述内容			
② 企業の 施工能力	同種工事の施工実績の件数	同種工事の施工実績の件数 ※標準対象期間：過去15か年度及び当該年度の入札公告日までに竣工したものの ※同種工事の内容により、対象期間を増減可能	5点	施工実績1件につき1点として、最大で5点とする。 同種工事の請負金額(竣工時)区分は次のとおりとする。 ・設計金額が5千万円以上の同種工事を対象	○
	工事成績	工事成績評定点 (5件以内) ※三好市、徳島県及び国の行政機関が定める工事成績要領等に基づき通知されたもの ※県内市町村の工事成績を含める場合は、国に準じた7段階評価に限る ※原則、建設工事の種類が同じもの ※過去10か年度及び当該年度の入札公告日までに成績通知されたもの	20点	工事成績評価 = $\sum [(Y_n - 65) \times \beta_n] \times 20 / 112.5$ 評価は整数(小数第1位を四捨五入) (20点を上限とする) Y _n : 工事成績評定点(5件まで申告) β _n : 請負金額(竣工時)の補正係数 ・2,500万円以上の場合: β=1.5 ・1,000万円以上2,500万円未満の場合: β=1.2 ・1,000万円未満の場合: β=1.0 (ただし、建築一式工事は2,500万円を5,000万円とする)	○
	建設業BCP	徳島県建設業BCP認定 「徳島県建設業BCP認定制度」により県から認定を受け、認定の有効期間内にある企業(四国建設業BCPを含む) ※市内企業又は県内企業のみが参加する土木一式工事で適用	5点	・徳島県建設業BCP認定 1 徳島県建設業BCP認定企業 5点 2 上記以外 0点	△
	登録基幹技能者	登録基幹技能者の活用 ※自社又は下請企業の所属者を対象	2点	・登録基幹技能者の活用を評価 1 登録基幹技能者の活用 2点 2 上記以外 0点 ※1工種1名以上の活用を評価(当該工事に含まれる工種に限る)	△
	I S O等	I S O、エコアクション21の取得状況等	5点	・I S Oの取得状況等 1 I S O9001、I S O14001、エコアクション21のいずれかを取得等 5点 2 上記以外 0点	○
③ 配置予定 技術者の 施工能力	配置予定技術者の資格	土木施工管理技士等の資格保有状況 ※対象工事の種類によって、評価の対象保有資格者を設定(建築工事の場合、建築施工管理技士等により評価)又技能士等を積極的に活用	5点	・資格保有状況を6段階評価(標準)※【例】土木一式工事の場合 1 技術士(建設部門等)又は1級土木施工管理技士 5点 2 1級土木施工管理技士補 4点 3 1級建設機械施工(管理)技士又は2級土木施工管理技士 3点 4 1級建設機械施工技士補 2点 5 2級建設機械施工(管理)技士 1点 6 上記以外 0点	○
	C P D	継続学習に係る取得単位数により評価 ※土木一式工事、建築一式工事に適用 ※有効期間：過去5か年度及び当該年度の入札公告日まで	5点	・取得単位数を3段階評価 1 有効取得単位数が50ユニット以上 5点 2 有効取得単位数が30ユニット以上 3点 3 上記以外 0点	△
	同種工事の施工実績の件数	同種工事の施工実績の件数 ※標準対象期間：過去15か年度及び当該年度の入札公告日までに竣工したものの ※同種工事の内容により、対象期間を増減可能	5点	施工経験1件につき1点として、最大で5点とする。 同種工事の請負金額(竣工時)区分は次のとおりとする。 ・設計金額が5千万円以上の同種工事を対象	○
	工事成績	現場代理人、監理技術者補佐、主任(監理)技術者としての工事成績評定点 (3件以内) ※三好市、徳島県及び国の行政機関が定める工事成績要領等に基づき通知されたもの ※県内市町村の工事成績を含める場合は、国に準じた7段階評価に限る ※原則、建設工事の種類が同じもの ※過去10か年度及び当該年度の入札公告日までに成績通知されたもの	20点	工事成績評価 = $\sum [(Y_n - 65) \times \beta_n] \times 20 / 67.5$ 評価は整数(小数第1位を四捨五入) (20点を上限とする) Y _n : 工事成績評定点(3件まで申告) β _n : 請負金額(竣工時)の補正係数 ・2,500万円以上の場合: β=1.5 ・1,000万円以上2,500万円未満の場合: β=1.2 ・1,000万円未満の場合: β=1.0 (ただし、建築一式工事は2,500万円を5,000万円とする)	○

評価項目		評価事項	配点	評価基準	適用																											
④ 地域貢献度	ボランティア活動の実績等		5点	・ボランティア活動等の実績 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>市が管理する公共施設におけるボランティア活動等の実績</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市内のその他公共施設におけるボランティア活動等の実績</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	市が管理する公共施設におけるボランティア活動等の実績	5点	2	市内のその他公共施設におけるボランティア活動等の実績	2点	3	上記以外	0点	△																		
	1	市が管理する公共施設におけるボランティア活動等の実績	5点																													
	2	市内のその他公共施設におけるボランティア活動等の実績	2点																													
	3	上記以外	0点																													
	地域防災力	協定等	災害時支援協定等 国・地方公共団体と公共施設を対象とした「防災協定」の締結、又は災害時等の緊急要請活動の実績	5点	・災害時支援協定の締結等 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>協定の締結又は活動の実績</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	協定の締結又は活動の実績	5点	2	上記以外	0点	△																				
			1	協定の締結又は活動の実績	5点																											
		2	上記以外	0点																												
		広域的な災害時相互支援協定 県と災害時支援協定を締結するとともに、他の都道府県の団体と相互支援協定を締結 ※土木一式工事、建築一式工事に適用	3点	・広域的な災害時相互支援協定締結 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>広域的な災害時相互支援協定を締結</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	広域的な災害時相互支援協定を締結	3点	2	上記以外	0点	△																					
	1	広域的な災害時相互支援協定を締結	3点																													
	2	上記以外	0点																													
災害時の支援活動 他の都道府県の団体との相互支援協定又は被災自治体等の要請に基づく支援活動	2点	・災害時の支援活動 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>県外で発生した大規模災害時の支援活動の実績</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	県外で発生した大規模災害時の支援活動の実績	2点	2	上記以外	0点	△																							
1	県外で発生した大規模災害時の支援活動の実績	2点																														
2	上記以外	0点																														
家畜伝染病支援協定等 ※土木一式工事、建築一式工事に適用	5点	・家畜伝染病支援協定の締結等 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>協定を締結し、研修・訓練に参加又は活動の実績</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>支援活動に関する研修・訓練に参加</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table> ※研修は、過去2か年度及び当該年度の入札公告日までの参加実績	1	協定を締結し、研修・訓練に参加又は活動の実績	5点	2	支援活動に関する研修・訓練に参加	2点	3	上記以外	0点	△																				
1	協定を締結し、研修・訓練に参加又は活動の実績	5点																														
2	支援活動に関する研修・訓練に参加	2点																														
3	上記以外	0点																														
機械保有状況	建設機械の保有状況 ※土木一式工事に適用 ※バックホウは0.1m ³ 、トラクタショベルは0.4m ³ 以上に限定 ※排出ガス対策型の規制次数は問わない	7点	・建設機械の保有状況を4段階評価 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有し、そのうち1台以上が排出ガス対策型バックホウ</td> <td>7点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>バックホウとトラクタショベルを合わせて2台保有</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有し、そのうち1台以上が排出ガス対策型バックホウ	7点	2	バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有	5点	3	バックホウとトラクタショベルを合わせて2台保有	3点	4	上記以外	0点	△																
1	バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有し、そのうち1台以上が排出ガス対策型バックホウ	7点																														
2	バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有	5点																														
3	バックホウとトラクタショベルを合わせて2台保有	3点																														
4	上記以外	0点																														
地元雇用		地元従業員の雇用率 工事箇所と同一の旧市町村内又は市内に居住する従業員の雇用率 ※市内企業又は県内企業のみが参加する工事に適用	5点	・地元従業員の雇用率 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>地元従業員の雇用率80%以上</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>地元従業員の雇用率50%以上80%未満</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table> 地元従業員の雇用率(%) = $\frac{\text{工事箇所と同一の旧市町村内に居住する従業員数(注2)}}{\text{全従業員数(注1)}} \times 100$ 注1：当該年度の「一般競争入札参加資格業者名簿」の建設業従事職員数 注2：上記(注1)に係る経営事項審査時資料「職員雇用状況調」による	1	地元従業員の雇用率80%以上	5点	2	地元従業員の雇用率50%以上80%未満	3点	3	上記以外	0点	△																		
1	地元従業員の雇用率80%以上	5点																														
2	地元従業員の雇用率50%以上80%未満	3点																														
3	上記以外	0点																														
地元企業活用	地元下請け	地元企業の活用計画 ※入札参加資格に応じて適用 ※地元企業で施工できない工種を除外することができる	5点	・地元企業の活用計画を評価 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>全ての一次下請け契約を地元企業と締結する計画を提出又は全て自社施工を行う計画を提出(ただし、〇〇工事を除く)</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	全ての一次下請け契約を地元企業と締結する計画を提出又は全て自社施工を行う計画を提出(ただし、〇〇工事を除く)	5点	2	上記以外	0点	○																					
	1	全ての一次下請け契約を地元企業と締結する計画を提出又は全て自社施工を行う計画を提出(ただし、〇〇工事を除く)	5点																													
2	上記以外	0点																														
地元産資材	地元産資材の活用計画 ※指定する資材	2点	・地元産資材の活用計画を評価 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>指定資材の全てを県内産資材を活用する計画を提出</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	指定資材の全てを県内産資材を活用する計画を提出	2点	2	上記以外	0点	△																						
1	指定資材の全てを県内産資材を活用する計画を提出	2点																														
2	上記以外	0点																														
⑤ 地域精通度		主たる営業所の所在地 ※入札参加資格に応じて適用	5点 又は 10点 又は 15点	・主たる営業所の所在(1) <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>主たる営業所が施工箇所と同じ旧市町村内にある</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table> ・主たる営業所の所在(2) <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>主たる営業所が三好市内にある</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table> ・主たる営業所の所在(3) <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>主たる営業所が徳島県内にある</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>営業所が徳島県内にある</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table> ・主たる営業所の所在(4) <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>JVその他構成員の主たる営業所が三好市内にある</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	主たる営業所が施工箇所と同じ旧市町村内にある	10点	2	上記以外	0点	1	主たる営業所が三好市内にある	15点	2	上記以外	0点	1	主たる営業所が徳島県内にある	15点	2	営業所が徳島県内にある	5点	3	上記以外	0点	1	JVその他構成員の主たる営業所が三好市内にある	5点	2	上記以外	0点	○
1	主たる営業所が施工箇所と同じ旧市町村内にある	10点																														
2	上記以外	0点																														
1	主たる営業所が三好市内にある	15点																														
2	上記以外	0点																														
1	主たる営業所が徳島県内にある	15点																														
2	営業所が徳島県内にある	5点																														
3	上記以外	0点																														
1	JVその他構成員の主たる営業所が三好市内にある	5点																														
2	上記以外	0点																														
⑥ 減点措置		開札日における低入札による減点措置 ※減点は累積する	累積点	・低入札による得点の減点 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>設計金額7千万円未満工事での低入札</td> <td>-10点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>設計金額7千万円以上工事での低入札</td> <td>-20点</td> </tr> </table>	1	設計金額7千万円未満工事での低入札	-10点	2	設計金額7千万円以上工事での低入札	-20点	○																					
1	設計金額7千万円未満工事での低入札	-10点																														
2	設計金額7千万円以上工事での低入札	-20点																														

総合評価落札方式の評価基準【標準型】(1/3)

評価項目	評価事項	配点	評価基準	適用																														
① 技術提案	総合的なコストの縮減	1項目 × 40点	<p>○提案値を求める場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案値は、提案内容に応じて階層(3段階)評価や単位値当たりで評価し、1項目当たり0点から20点を与える 提案値の実現性、有効性を確認するための施工計画は、5段階により評価し、1項目当たり0点から20点を与える <table border="1"> <tr> <td>優(上)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に優れた内容で工夫がみられる</td> <td>20点</td> </tr> <tr> <td>優(下)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、優れた内容で工夫がみられる</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>良(上)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に良い内容で工夫がみられる</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>良(下)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、良い内容で工夫がみられる</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切である</td> <td>0点</td> </tr> </table> <p>○提案値を求めない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術提案と具体的な施工計画の内容を5段階により評価し、各々1項目当たり0点から20点を与える <table border="1"> <tr> <td>優(上)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に優れた内容で工夫がみられる</td> <td>20点</td> </tr> <tr> <td>優(下)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、優れた内容で工夫がみられる</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>良(上)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に良い内容で工夫がみられる</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>良(下)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、良い内容で工夫がみられる</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切である</td> <td>0点</td> </tr> </table>	優(上)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に優れた内容で工夫がみられる	20点	優(下)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、優れた内容で工夫がみられる	15点	良(上)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に良い内容で工夫がみられる	10点	良(下)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、良い内容で工夫がみられる	5点	可	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切である	0点	優(上)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に優れた内容で工夫がみられる	20点	優(下)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、優れた内容で工夫がみられる	15点	良(上)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に良い内容で工夫がみられる	10点	良(下)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、良い内容で工夫がみられる	5点	可	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切である	0点	○
	優(上)			当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に優れた内容で工夫がみられる	20点																													
	優(下)			当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、優れた内容で工夫がみられる	15点																													
良(上)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に良い内容で工夫がみられる	10点																																
良(下)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、良い内容で工夫がみられる	5点																																
可	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切である	0点																																
優(上)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に優れた内容で工夫がみられる	20点																																
優(下)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、優れた内容で工夫がみられる	15点																																
良(上)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に良い内容で工夫がみられる	10点																																
良(下)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、良い内容で工夫がみられる	5点																																
可	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切である	0点																																
工事目的物の性能・機能の向上	排水性舗装の騒音低減、コンクリートのひび割れ抑制方法、品質・出来形・材料管理の実施方法、コンクリート等の品質向上のための対策等、工事の施工条件や環境条件等から工事ごとに施工上の技術的課題を踏まえて設定																																	
社会的要請への対応	工事中の騒音・振動・粉塵の低減、工事排水の水質汚濁の抑制、交通規制日数の短縮、特別な安全対策の方法、建設副産物の発生量の削減等、工事の施工条件や環境条件等から工事ごとに施工上の技術的課題を踏まえて設定																																	
② 簡易な施工計画	工程管理の適切性	1項目 × 20点	<p>・簡易な施工計画の内容を5段階評価</p> <table border="1"> <tr> <td>優(上)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に優れた内容である</td> <td>20点</td> </tr> <tr> <td>優(下)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、優れた内容である</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>良(上)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に良い内容である</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>良(下)</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、良い内容である</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切である</td> <td>0点</td> </tr> </table>	優(上)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に優れた内容である	20点	優(下)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、優れた内容である	15点	良(上)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に良い内容である	10点	良(下)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、良い内容である	5点	可	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切である	0点	○															
	優(上)			当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に優れた内容である	20点																													
	優(下)			当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、優れた内容である	15点																													
	良(上)			当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、特に良い内容である	10点																													
良(下)	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切であり、良い内容である	5点																																
可	当該工事の工事特性(工事内容、環境条件等)を踏まえて適切である	0点																																
品質・施行の確認方法、管理方法の適切性	品質・施行の確認方法、管理方法について考慮すべき事項等の記述内容																																	
施工上配慮すべき事項の適切性	施工上配慮すべき事項について考慮すべき事項等の記述内容																																	
施工上の課題への対応的的確性	施工上の課題への対応について考慮すべき事項等の記述内容																																	

※簡易な施工計画は、原則として「担い手育成等に関する提案」を求め、その内容を評価する。

○：必須項目

△：選択項目

総合評価落札方式の評価基準【標準型】(2/3)

評価項目	評価事項	配点	評価基準	適用									
③ 企業の施工能力	同種工事の施工実績の件数	5点	施工実績1件につき1点として、最大で5点とする。 同種工事の請負金額(竣工時)区分は次のとおりとする。 ・設計金額が5千万円以上の同種工事を対象	○									
	工事成績	25点	工事成績評価 = $\sum [(Y_n - 65) \times \beta_n] \times 25 / 112.5$ 評価は整数(小数第1位を四捨五入) (25点を上限とする) Y _n : 工事成績評定点(5件まで申告) β _n : 請負金額(竣工時)の補正係数 ・2,500万円以上の場合: β=1.5 ・1,000万円以上2,500万円未満の場合: β=1.2 ・1,000万円未満の場合: β=1.0 (ただし、建築一式工事は2,500万円を5,000万円とする)	○									
	建設業BCP	5点	・徳島県建設業BCP認定 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>徳島県建設業BCP認定企業</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	徳島県建設業BCP認定企業	5点	2	上記以外	0点	△			
	1	徳島県建設業BCP認定企業	5点										
	2	上記以外	0点										
登録基幹技能者	2点	・登録基幹技能者の活用を評価 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>登録基幹技能者の活用</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table> ※1職種1名以上の活用を評価(当該工事に含まれる職種に限る)	1	登録基幹技能者の活用	2点	2	上記以外	0点	△				
1	登録基幹技能者の活用	2点											
2	上記以外	0点											
ISO等	5点	・ISOの取得状況等 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>ISO9001、ISO14001、エコアクション21のいずれかを取得等</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	ISO9001、ISO14001、エコアクション21のいずれかを取得等	5点	2	上記以外	0点	○				
1	ISO9001、ISO14001、エコアクション21のいずれかを取得等	5点											
2	上記以外	0点											
④ 配置予定技術者の施工能力	CPD	5点	・取得単位数を3段階評価 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>有効取得単位数が50ユニット以上</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>有効取得単位数が30ユニット以上</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	有効取得単位数が50ユニット以上	5点	2	有効取得単位数が30ユニット以上	3点	3	上記以外	0点	△
	1	有効取得単位数が50ユニット以上	5点										
	2	有効取得単位数が30ユニット以上	3点										
3	上記以外	0点											
同種工事の施工実績の件数	10点	施工経験1件につき1点として、最大で5点とする。 同種工事の請負金額(竣工時)区分は次のとおりとする。 ・設計金額が5千万円以上の同種工事を対象	○										
工事成績	25点	工事成績評価 = $\sum [(Y_n - 65) \times \beta_n] \times 25 / 67.5$ 評価は整数(小数第1位を四捨五入) (25点を上限とする) Y _n : 工事成績評定点(3件まで申告) β _n : 請負金額(竣工時)の補正係数 ・2,500万円以上の場合: β=1.5 ・1,000万円以上2,500万円未満の場合: β=1.2 ・1,000万円未満の場合: β=1.0 (ただし、建築一式工事は2,500万円を5,000万円とする)	○										

○: 必須項目 △: 選択項目

総合評価落札方式の評価基準【標準型】(3/3)

評価項目		評価事項	配点	評価基準	適用																											
⑤ 地域貢献度	ボランティア活動の実績等		5点	・ボランティア活動等の実績 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>市が管理する公共施設におけるボランティア活動等の実績</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市内のその他公共施設におけるボランティア活動等の実績</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	市が管理する公共施設におけるボランティア活動等の実績	5点	2	市内のその他公共施設におけるボランティア活動等の実績	3点	3	上記以外	0点	△																		
	1	市が管理する公共施設におけるボランティア活動等の実績	5点																													
	2	市内のその他公共施設におけるボランティア活動等の実績	3点																													
	3	上記以外	0点																													
	地域防災力	協定等	災害時支援協定等 国・地方公共団体と公共施設を対象とした「防災協定」の締結、又は災害時等の緊急要請活動の実績	5点	・災害時支援協定の締結等 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>協定の締結又は活動の実績</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	協定の締結又は活動の実績	5点	2	上記以外	0点	△																				
			1	協定の締結又は活動の実績	5点																											
			2	上記以外	0点																											
			広域的な災害時相互支援協定 県と災害時支援協定を締結するとともに、他の都道府県の団体と相互支援協定を締結 ※土木一式工事、建築一式工事に適用	3点	・広域的な災害時相互支援協定締結 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>広域的な災害時相互支援協定を締結</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	広域的な災害時相互支援協定を締結	3点	2	上記以外	0点	△																				
	1	広域的な災害時相互支援協定を締結	3点																													
	2	上記以外	0点																													
災害時の支援活動 他の都道府県の団体との相互支援協定又は被災自治体等の要請に基づく支援活動	2点	・災害時の支援活動 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>県外で発生した大規模災害時の支援活動の実績</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	県外で発生した大規模災害時の支援活動の実績	2点	2	上記以外	0点	△																							
1	県外で発生した大規模災害時の支援活動の実績	2点																														
2	上記以外	0点																														
家畜伝染病支援協定等 ※土木一式工事、建築一式工事に適用	5点	・家畜伝染病支援協定の締結等 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>協定を締結し、研修・訓練に参加又は活動の実績</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>支援活動に関する研修・訓練に参加</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table> ※研修は、過去2か年度及び当該年度の入札公告日までの参加実績	1	協定を締結し、研修・訓練に参加又は活動の実績	5点	2	支援活動に関する研修・訓練に参加	2点	3	上記以外	0点	△																				
1	協定を締結し、研修・訓練に参加又は活動の実績	5点																														
2	支援活動に関する研修・訓練に参加	2点																														
3	上記以外	0点																														
機械保有状況	建設機械の保有状況 ※土木一式工事に適用 ※バックホウは0.1m ³ 、トラクタショベルは0.4m ³ 以上に限る ※排出ガス対策型の規制次数は問わない	7点	・建設機械の保有状況を4段階評価 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有し、そのうち1台以上が排出ガス対策型バックホウ</td> <td>7点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>バックホウとトラクタショベルを合わせて2台保有</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有し、そのうち1台以上が排出ガス対策型バックホウ	7点	2	バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有	5点	3	バックホウとトラクタショベルを合わせて2台保有	3点	4	上記以外	0点	△																
1	バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有し、そのうち1台以上が排出ガス対策型バックホウ	7点																														
2	バックホウとトラクタショベルを合わせて3台以上保有	5点																														
3	バックホウとトラクタショベルを合わせて2台保有	3点																														
4	上記以外	0点																														
地元雇用		地元従業員の雇用率 工事箇所と同一の旧市町村内又は市内に居住する従業員の雇用率 ※市内企業又は県内企業のみが参加する工事に適用	5点	・地元従業員の雇用率 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>地元従業員の雇用率80%以上</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>地元従業員の雇用率50%以上80%未満</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table> 地元従業員の雇用率(%) = $\frac{\text{工事箇所と同一の旧町村内に居住する従業員数(注2)}}{\text{全従業員数(注1)}} \times 100$ 注1：当該年度の「一般競争入札参加資格業者名簿」の建設業従事職員数 注2：上記(注1)に係る経営事項審査時資料「職員雇用状況調」による	1	地元従業員の雇用率80%以上	5点	2	地元従業員の雇用率50%以上80%未満	3点	3	上記以外	0点	△																		
1	地元従業員の雇用率80%以上	5点																														
2	地元従業員の雇用率50%以上80%未満	3点																														
3	上記以外	0点																														
地元企業活用	地元下請け	地元企業の活用計画 ※入札参加資格に応じて適用 ※地元企業で施工できない工種を除外することができる	5点	・地元企業の活用計画を評価 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>全ての一次下請け契約を地元企業と締結する計画を提出又は全て自社施工を行う計画を提出(ただし、〇〇工事を除く)</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	全ての一次下請け契約を地元企業と締結する計画を提出又は全て自社施工を行う計画を提出(ただし、〇〇工事を除く)	5点	2	上記以外	0点	○																					
	1	全ての一次下請け契約を地元企業と締結する計画を提出又は全て自社施工を行う計画を提出(ただし、〇〇工事を除く)	5点																													
2	上記以外	0点																														
地元産資材	地元産資材の活用計画 ※指定する資材	2点	・地元産資材の活用計画を評価 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>指定資材の全てを県内産資材を活用する計画を提出</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	指定資材の全てを県内産資材を活用する計画を提出	2点	2	上記以外	0点	△																						
1	指定資材の全てを県内産資材を活用する計画を提出	2点																														
2	上記以外	0点																														
⑥ 地域精進度		主たる営業所の所在地 ※入札参加資格に応じて適用	5点 又は 10点 又は 15点	・主たる営業所の所在(1) <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>主たる営業所が施工箇所と同じ旧町村内にある</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table> ・主たる営業所の所在(2) <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>主たる営業所が三好市内にある</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table> ・主たる営業所の所在(3) <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>主たる営業所が徳島県内にある</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>従たる営業所が徳島県内にいる</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table> ・主たる営業所の所在(4) <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>J Vその他構成員の主たる営業所が三好市内にある</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上記以外</td> <td>0点</td> </tr> </table>	1	主たる営業所が施工箇所と同じ旧町村内にある	10点	2	上記以外	0点	1	主たる営業所が三好市内にある	15点	2	上記以外	0点	1	主たる営業所が徳島県内にある	15点	2	従たる営業所が徳島県内にいる	5点	3	上記以外	0点	1	J Vその他構成員の主たる営業所が三好市内にある	5点	2	上記以外	0点	○
1	主たる営業所が施工箇所と同じ旧町村内にある	10点																														
2	上記以外	0点																														
1	主たる営業所が三好市内にある	15点																														
2	上記以外	0点																														
1	主たる営業所が徳島県内にある	15点																														
2	従たる営業所が徳島県内にいる	5点																														
3	上記以外	0点																														
1	J Vその他構成員の主たる営業所が三好市内にある	5点																														
2	上記以外	0点																														
⑦ 減点措置		開札日における低入札による減点措置 ※減点は累積する	累積点	・低入札による得点の減点 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>設計金額7千万円未満工事での低入札</td> <td>-10点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>設計金額7千万円以上工事での低入札</td> <td>-20点</td> </tr> </table>	1	設計金額7千万円未満工事での低入札	-10点	2	設計金額7千万円以上工事での低入札	-20点	○																					
1	設計金額7千万円未満工事での低入札	-10点																														
2	設計金額7千万円以上工事での低入札	-20点																														